

■景観形成基準

以下の通り、最低限守るべきルールとして、景観形成基準を定めます。建築物については、「森林景観ゾーン」、
岸景観ゾーン」については、上記３つのゾーンの基準に加え、「海岸景観ゾーン」の基準を追加します。

区分		森林景観ゾーン	田園・集落景観ゾーン
基本事項		・ゾーン別景観まちづくり方針に沿った景観形成に配慮する。	
建築物	配置	・建築物の規模が大きい場合は、適度な分棟化や道路との境界部分に十分なオープンスペースを確保するなど、周辺に圧迫感を与えないような配置とする。 ・樹林地や河川等の自然環境の保全に配慮した配置とする。 ・優れた眺望を有する視点場からの眺望を妨げないように配慮する。 ・歴史的建造物等の重要な景観資源の周辺においては、景観資源に調和するよう、位置関係に配慮する。	
	高さ	・背景となる山並みの稜線や眺望に配慮し、できるかぎり高さを抑える。	・広がりのある田園・集落景観に調和するよう、できるかぎり高さを抑える。
	形態意匠	・地域固有の伝統的な建築様式等と調和した形態となるように配慮する。 ・勾配屋根を設置するなど、背景となる山並みや周辺の田園、建築物との調和に配慮する。 ・石州瓦など地域の優れた素材や自然素材をできるかぎり活用する。	
	色彩	・茶系色や無彩色等の彩度の低い落ち着いた色彩を基調とし、背景の緑や自然景観に溶け込むような配色に努める。 ・地域固有の色彩に配慮した配色とする。	・茶系色や無彩色等の彩度の低い落ち着いた色彩を基調とし、周辺に広がる田園・集落景観に溶け込むような配色に努める。 ・地域固有の色彩に配慮した配色とする。
	外構・緑化	・既存樹木の保全と活用に努める。 ・道路からの見え方に配慮し、生垣や植栽帯などを設置するなど敷地内の緑化及びメンテナンスに努める。 ・柵や塀、門等は、当該建築物及び周辺の景観との調和に配慮する。 ・駐車場などは、通りから見えにくい配置や目隠しの設置など周辺の景観との調和に配慮する。	
	その他	・建築物に付帯する建築設備等については、当該建築物や周辺景観と調和するように位置や意匠、色彩に配慮する。	

「田園・集落景観ゾーン」、「市街地景観ゾーン」の３つのゾーンの景観特性に応じた景観形成基準を定めます。「海

市街地景観ゾーン	海岸景観ゾーン
・ゾーン別景観まちづくり方針に沿った景観形成に配慮する。	
・建築物の規模が大きい場合は、適度な分棟化や道路との境界部分に十分なオープンスペースを確保するなど、周辺に圧迫感を与えないような配置とする。 ・優れた眺望を有する視点場からの眺望を妨げないように配慮する。 ・歴史的建造物等の重要な景観資源の周辺においては、景観資源に調和するよう、位置関係に配慮する。	・主要な道路や河川、海岸などからの外海や内海への眺めを阻害しない配置とする。 ・海際や船上から見渡すことのできる奇岩や背景となる緑への眺めを阻害しない配置とする。 ・外海や内海への眺めを楽しめる視点場の設置に努める。
—	—
・商業地では、低層部を明るく開放感のある意匠とするなど、歩いて楽しめるまちなみの形成に努める。 ・道路に面するオープンスペースは、まちなみや歩道との連続性に配慮するなど、歩行者空間と一体性のある意匠とするよう努める。 ・住宅地では、周辺から突出した奇抜なものは避ける。	・漁村集落では、地域固有の建築様式に配慮し、勾配屋根を設置するなど、周辺の景観との調和を図る。 ・石州瓦など地域の優れた素材や自然素材をできるかぎり活用する。
・彩度の低い落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮する。 ・地域固有の色彩に配慮した配色とする。	—
・既存樹木の保全と活用に努める。 ・道路からの見え方に配慮し、生垣や植栽帯などを設置するなど敷地内の緑化及びメンテナンスに努める。 ・柵や塀、門等は、当該建築物及び周辺の景観との調和に配慮する。 ・駐車場などは、通りから見えにくい配置や目隠しの設置など周辺の景観との調和に配慮する。	—
・建築物に付帯する建築設備等については、当該建築物や周辺景観と調和するように位置や意匠、色彩に配慮する。	—

■景観形成基準に基づいた景観形成のイメージ

【配置】
適度や分棟化と植栽の配置により圧迫感の軽減を図っている（深川小学校）



【配置】
仙崎湾を眺めながら休憩できる滞留スペースの設置（センザキッチン）



【形態意匠】
勾配屋根の家屋で構成された田園集落（三隅）



【色彩】
落ち着いた色彩を基調とした建築物（ラポールゆや）



○全ゾーン共通（工作物・開発行為等）

区分		景観形成基準
工作物	配置	・道路との境界部分に十分なオープンスペースを確保するなど周辺に圧迫感を与えないような配置とする。 ・優れた眺望を有する視点場からの眺望を妨げないように配慮する。 ・歴史的建造物等の重要な景観資源の周辺においては、景観資源に調和するよう、位置関係に配慮する。
	高さ	・背景となる山並みの稜線に配慮し、できるかぎり高さを抑える。 ・周辺の景観や隣接する建築物との調和に配慮し、突出した高さとならないスカイラインの形成に努める。
	形態 意匠	・地域固有の伝統的な建築様式や意匠等と調和した形態・意匠となるよう配慮する。 ・通り等からの見え方において、緑化するなどボリューム感の軽減に努め、圧迫感や閉塞感を感じさせないように配慮する。
	色彩	・彩度の低い落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮する。
	緑化	・既存樹木の保全に努める。 ・道路からの見え方に配慮し、花壇や植栽帯を設置するなど敷地内の緑化及びメンテナンスに努める。
	その他	・付帯する建築設備等については、当該建築物や周辺景観と調和するように位置や意匠、色彩に配慮する。
開発行為及び土地の開墾、土石の採取その他の土地の形質の変更		・開発後の状態が、周辺の景観と調和するように配慮する。 ・既存の地形を活かし、できるかぎり長大なり面や高い擁壁が生じないように配慮する。 ・のり面が生じる場合に、圧迫感を与えないよう緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化に配慮する。 ・通りや視点場から目立たないように、位置や規模の工夫に努める。
木竹の伐採		・地域のシンボルとなっている樹木の保全と活用に努める。 ・できるかぎり伐採の面積は最小限とし、行為後には地域に生育する樹木の植栽など景観の復元に努める。 ・通りや視点場から目立たないように、位置や規模の工夫に努める。 ・森林保全や竹林の対策などで必要な場合には、上記は該当しないものとする。
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積		・通りや視点場から目立たないように、位置や規模の工夫に努める。 ・堆積等の面積は最小限に留め、できるかぎり高さを抑える。
水面の埋立て又は干拓		・水面の埋め立て又は干拓はできるかぎり行わないこととし、保全と活用に努める。 ・護岸等が生じる場合、形態、素材、在来種の植栽など周辺の自然景観との調和に配慮する。